

平成24年第2回西予市議会臨時会会議録

1. 招 集 年 月 日 平成24年11月13日  
 1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場  
 1. 開 会 平成24年11月13日  
 午前11時00分  
 1. 閉 会 平成24年11月13日  
 午前11時16分

1. 出 席 議 員

- 1 番 源 正 樹  
 2 番 井 関 陽 一  
 3 番 菊 池 純 一  
 4 番 田 中 徳 博  
 5 番 中 村 敬 治  
 6 番 二 宮 一 朗  
 7 番 兵 頭 学  
 8 番 小 野 正 昭  
 9 番 松 山 清  
 10 番 宇都宮 明 宏  
 11 番 松 島 義 幸  
 12 番 元 親 孝 志  
 13 番 沖 野 健 三  
 14 番 森 川 一 義  
 15 番 藤 井 朝 廣  
 16 番 浅 野 忠 昭  
 17 番 岡 山 清 秋  
 18 番 酒 井 宇之吉  
 19 番 兵 頭 勇  
 20 番 山 本 昭 義  
 21 番 梅 川 光 俊

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

- 7 番 兵 頭 学  
 8 番 小 野 正 昭

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三 好 幹 二  
 副 市 長 九 鬼 則 夫  
 教 育 長 宇都宮 又 重  
 公営企業部長 松 山 一 郎  
 会 計 管 理 者 井 上 謙 二  
 総務企画部長 河 野 敏 雅  
 産業建設部長 福 原 純 一  
 生活福祉部長 三 好 幸 二

- 教 育 部 長 兵 頭 三 樹  
 明 浜 支 所 長 平 田 與 輝  
 野 村 支 所 長 井 上 尚 喜  
 城 川 支 所 長 徳 居 隆 利  
 三 瓶 支 所 長 西園寺 良 徳  
 消防本部消防長 清 水 敏 昭  
 総 務 課 長 宗 正 弘  
 財 政 課 長 道 山 升 文  
 企画調整課長 宇都宮 松 夫  
 監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 上 田 甚 正  
 議 事 係 佐 藤 陽一郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(7 番 兵頭 学、8 番 小野正昭)

2 会期の決定

(11月13日 1日間)

3 議案第121号 三瓶小学校統合校舎建築  
 工事請負契約について

本日の会議に付した事件

1 会議録署名議員の指名

2 会期の決定

3 議案第121号 三瓶小学校統合校舎建築  
 工事請負契約について

開会 午前11時00分

○議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は21名であります。これより平成24年第2回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会招集の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長 平成24年第2回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

早くも、11月もう半ばを迎えました。11月7日が立冬でしたので暦の上では初冬ということですが、西予市ではこれからみじの見えるころでございます。庁舎から見える黒瀬城のもみじは大変美しく、私も例年心が癒されるところでございますが、ことしも一面が燃えるようなみじになるのを心から心待ちにしているところでございます。今日は、議員の皆様におかれましては、公私ともご多忙のところを今臨時会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

既に皆さんもご存じのとおり、去る10月10日に松山市で開催されました愛媛県主催の第1回行革甲子園で、めでたく西予市がえひめ行革大賞に選ばれました。

これは、未来せいよ創造プロジェクトと題して、係長以下90人の若手の行革チームが約半年にかけて西予市の1,470事業を全て検証し、総額6億1,000万円を削減する改革案をまとめた活動が評価されたものでございます。

行革は職員の意識改革であります。私は常々、早く町のレベルから市のレベルになるようにと言っておりますが、県下20市町の中で、このような評価をいただく優秀な職員が我が西予市に育っていることを大変うれしく思っているところであります。と同時に、中村時広知事や支所、本庁、県議他、ほか多数の参加者の前で受賞させていただきまして、私も大変誇りに感じたところでございます。今後ともさらに研さんに努めてほしいと思っております。

また、去る10月28日に第1回西予市お伊ネ賞事業表彰式及び香山リカ氏講演会を宇和文化会館で開催いたしました。そこで、全国の女性医師と女子医学生から寄せられた作文65点のうち、奨励賞1名、特別賞2名を表彰いたしました。お

かげをもちまして、奨励賞及び特別賞に輝かれました3名の受賞者の方々を初め、医療現場を担う女性医師やこれから医師になろうとされる方々を奨励する意義深い表彰式を行うことができました。

また、激動の時代を数々の試練を乗り越える日本最初の産科医師となったシーボルトの娘、楠本イネの偉業をしのび継承していく、その役割を果たすことにもつながったことではないかと思っています。今後とも、先人の心を受け継ぎ、夢に向かう町として、イネを顕彰し、当事業を大切に継続してまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会は、三瓶小学校統合校舎建築工事請負契約の1議案につきましてご審議をお願い申し上げます。議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、招集の挨拶といたします。よろしくお願い致します。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に7番兵頭学君、8番小野正昭君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、議案第121号「三瓶小学校統合校舎建築工事請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

兵頭部長。

○兵頭教育部長 議案第121号「三瓶小学校統合校舎建築工事請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

三瓶小学校統合校舎建設事業は、西予市小学校再編計画に基づき、三瓶地区小学校統合拠点校として平成26年4月1日の開校に向けて建設するものであります。当校舎は、鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ床面積4,803.98平米の建物で、内装木質化を図り、太陽光発電設備を備えたものとなっております。

統合校舎の建設事業については、工事品質を確保するため、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の専門工事業者別に発注する分離発注を採用し、平成26年2月28日の完成を予定しております。

建築工事については、去る10月12日、事前審査型一般競争入札を執行したところ、調査基準価格を下回る入札となったため、低入札価格調査を実施いたしました。調査した結果に基づき、西予市低入札価格審査会において工事履行の可否について審査した結果、今回の入札価格で履行可能と判断されたことから、三瓶小学校統合校舎建築工事一宮工務店・村上工業特定建設工事共同企業体と工事請負金額8億9,449万5,000円で11月1日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、統合校舎建築工事に係る施設概要等につきましては、別紙参考資料をご参照ください。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

18番酒井宇之吉議員。

○18番酒井宇之吉君 今回の入札工事請負契約については、事前審査型一般競争入札になっております。

最近、入札制度につきましては、これは市長の専決事項のようでもございますけれども、非常に各人各様、地域、地産地消の問題なんかも含めまして、入札制度の問題をとにかく耳にするときがございます。この低入の処理の方法についてお尋ねいたしますとともに、事前審査型一般競争入

札、そしてまた指名競争入札等々ありますけれども、今回事前審査型一般競争入札にされました理由と、そして事前審査型一般競争入札の概要についてご説明を願ったと思います。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 それでは、ただいまのご質問ですが、まず第1番目に低入札になったときの処理ということなんですけれども、低入札審査会の委員長を務めておる立場でお答えをさせていただきますけれども。

ご案内のように、今年7月から入札、契約方法を変更をいたしております、基本的に5,000万円までのものは従来どおり指名競争入札で行っておりますし、5,000万円以上1億5,000万円までのものについては事後審査型条件つき一般競争入札、1億5,000万円を超えるものについては事前審査型一般競争入札で行うということに規定をしておりますので、今回は当然1億5,000万円以上ということで、事前審査型一般競争入札で実施をしたところであります。

それで、1番目の低入札という話ですが、これにつきましても、7月1日の改正で、従来最低制限価格というのを設けてなかったわけですが、3,000万円までについては最低制限価格というのを設けまして、それを下回る入札については全て一発で失格という取り扱いをしております、3,000万円以上につきましては低入札価格ということで審査をさせていただいて、失格要件を下回ってなければ審査をさせていただいて、適正な入札であると判断いたしました場合は、今回のように落札者と決定をさせていただいております。その過程におきましては、事務担当職員がその業者さんから詳しく内容について聞き取り調査をいたしまして、その内容をつけて審査会のほうに審査を求められますので、私が委員長をしておりますけれども、あと担当部長等と審査会のメンバーでその内容が適正であるかどうかを審査いたしまして、内容が適正であるという判断をしましたら、市長のほうへ決裁を伺って最終的に決定をするという手続を行っております。今言いましたので、低入の処理の理由というのはそういうことですので、規定どおり1億5,000万

円を超えたものは事前審査型ということになります。

それから、事前審査型と事後審査型の違いというようなご質問だったかと思いますが、最後。それは、入札に参加する業者さんの資格があるかないかという審査を、事前というのは入札までに、入札申し込みを受けて審査をして資格がありますから入札ができますというふうに判断することで、事後というのは先に入札をしてしまって後から落札予定の業者さんが資格があるかないかを審査するという意味で、事後と事前というふうに分けております。

というのも、審査の手続に業者さん全ての者を審査するにはかなりの時間がかかったり、事務的に大変なので、1億5,000万円以下の場合には後から該当する業者さんだけ資格があるかないかを調べればいいということで事後にする。事前というのは大きな金額になりますので、業者さんが特定されるので、先に審査をさせていただいて、おたくが資格があるかないかを審査させていただいて入札をいただくという意味でございます。

以上であります。

○議長 18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 入札制度に関しましては、議員が余り関与しないほうがやはりベターだと私は思っておりますので、余りこういうことの勉強不足でございましたのでお尋ねいたしました。

なお、CATVが流れておりまして、こういう入札制度につきましても、市民に対する情報公開をする必要があるつもりで質問をさせていただきましたけれども、最近地産地消を唱えておりながら、地元の業者が入れる余地が組織力、資金力、人材力でないのかなと、なかなかそのあたり難しさがあるなという感じがいたしております。今後とも、西予市発注の工事につきましてはできるだけ地元にお金が落ちるというような方法を、なかなか難しいかと思いますが、何らかお考えになって対処していただきたいということを希望いたしまして、質問を終わります。

○議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第121号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第121号「三瓶小学校統合校舎建築工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第121号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成24年第2回西予市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時16分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 4 年第 2 回西予市議会臨時会議決結果表

| 議案番号        | 件 名                   | 議決年月日      | 議決結果 |
|-------------|-----------------------|------------|------|
| 議案第 1 2 1 号 | 三瓶小学校統合校舎建築工事請負契約について | 24. 11. 13 | 原案可決 |